

SNAPPY LOCATION SERVICE

法令遵守の為に弊社からのお願い

ドライバーの1日の拘束時間や走行距離などには法令による制限がございます
ワンマンの条件を超える運行は交代運転手の配置(ツーマン運行)が必須となり
ツーマンの条件を超える運行はお受けすることができません

※以下の表は国土交通省の定める【交代運転手の配置基準】の一部を抜粋した表です

法令を遵守した運行条件	ワンマン運行 ドライバー1名体制	ツーマン運行 ドライバー2名体制
拘束時間 運行前後の点呼時間を含む ドライバーの出勤から退勤までの時間	15時間まで	19時間まで
休息期間 ドライバーの退勤から 翌日の出勤までの時間	9時間以上	5時間以上
実車距離 最初に乗車される地点から ※1 最後に降車された地点までの走行距離	昼間500kmまで 夜間400kmまで	制限なし
運転時間 回送区間も含め ※2 1人のドライバーが運行で運転できる時間	9時間まで	各9時間まで
連続運転時間 ※3 10分以上連続して運転する時間	4時間まで	各4時間まで
分割休憩 条件を満たした休憩を取得可能な場合 ※4 拘束時間から差し引くことができる	運行途中に4時間以上移動がなく1ヶ所に滞在 (拘束時間15時間以上のワンマン運行に限る)	

※夜間運行とは AM2:00~4:00の間に実車を伴う運行を指し、それ以外は昼間運行となります。

※1以下の条件を満たした場合 実車距離の延長が可能

昼間実車距離 600km まで / 運行途中に1時間以上(分割する場合は1回連続 20分以上)の休憩確保

夜間実車距離 500km まで / 運行前の休息 11時間以上・運行 10時間以内 or 仮眠可能な状態で連続 1時間以上の休憩確保

※2 運転時間 10時間まで / 1週間あたり 2回まで可能(昼間運行のみ)・2日平均9時間まで

※3 概ね2時間おきに 10分以上の休憩・4時間を超えるまでに 30分以上(分割する場合は1回連続10分以上)の休憩

※4 業務から完全に解放されホテル等の施設にて連続 4時間以上の休息が取得可能な場合の特例

How to safe operation

安全な運行のために弊社からのお願い

スケジュールキープ時の注意事項

ご利用時間帯・行き先などのお分かりの範囲で運行内容をご教示ください

キープご連絡時に未定の場合は、進捗があり次第ご共有頂くようお願い致します。

運行内容を頂いた順に優先してスケジュールを調整させていただきます。

大幅に時間帯等が変更になった場合は、前後のスケジュールとの兼ね合いによりドライバーの変更が必要となる場合がございます。

運行内容の調整について

ツーマン運行が必須となった場合、約5万円以上の料金が加算されます。

当社としても、できる限りお客様のご予算に大幅な影響が出ることは避けたいと考えております。

少しの工夫でワンマン運行が可能となる場合がございますので、以下のようなご提案をさせて頂く場合がございます。

タクシー等の料金とツーマン料金を比較の上、ご検討頂けますと幸いです。

スタッフの送迎を最小限に

撮影前後のスタッフ様の送迎にて、合計3~4時間ほどを要する場合がございます。

お荷物の少ないスタッフの方々を渋谷駅など1ヶ所での集合・解散として頂くことにより、

前後あわせて2時間ほど拘束時間を短縮できる場合がございます。

分割休息の活用

1ページにも記載の通り、条件を満たした休息を取得可能な場合、特例として拘束時間から差し引くことができます。

この特例を適用するためには「4時間以上ロケバスを動かさない」ことが必須となります。

1箇所にて長時間撮影中、飲食の買い出しや最寄駅への送迎などをご用命頂く場合がございます。

タクシーなどのご利用をご提案させて頂くことにより分割休息を適用できる場合がございます。

貸切バス事故の多発などにより国交相からの指導が厳しくなっていることから、法令を遵守していくことが今後のロケバス事業の継続に大きく関わってまいります。

撮影業界の特性を理解した上で、できる限り従来通りのサービスを維持しながら、ルールに則った安全な運行をご提供できるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。